

○メイン標語 事件事故 緊急通報110番

○サブ標語 ご存じですか?警察相談 #9110

1月10日は「110番の日」

●110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

不急の相談等が緊急通報用電話である110番に寄せられることは、事件・事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせるおそれがあります。

緊急の事件・事故以外の相談は、最寄りの警察署や警察総合相談電話「#9110」または059-224-9110をご利用ください。

警察総合相談電話は、平日の9時から17時までの間受け付けています。

「#9110」は携帯電話やPHSからも利用が可能ですが、一部のIP電話からはご利用になれませんのでご注意ください。

●110番通報するときは、落ち着いて次のポイントを要領よく通報して下さい。

・何があったのか ・ケガはないか ・いつ起きたのか ・どこであったのか

●携帯電話からの110番は、次のことに注意してください。

携帯電話で移動しながら通報すると途中で通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず立ち止まってから通話して下さい。

なお、自動車を運転しながら、携帯電話を手にしての使用は禁止されています。

「みんなで守ろう文化財」 1月26日は文化財防火デー

消防本部では、1月26日を中心に関係者に対して放火火災の予防や消防訓練の実施などを呼びかけ、文化財の火災予防を推進します。

文化財を火災から守るためには、管理する人だけでなく、地域の皆さんの協力が不可欠です。地域に残されている貴重な文化財を後世に伝えていくため、この機会を通じて文化財防火への関心を高めていきましょう。

問い合わせ先 四日市市消防本部予防保安課 (TEL 356-2010 FAX 356-2041)

有料広告掲載欄

『テレビ』+『ネット』+『電話』
ケーブルテレビでまとめておトク !!

お申込み・お問い合わせは、

☎ 0120-615722 まで

